県P.T.A.表彰

岩小PTAと鳳気至さん

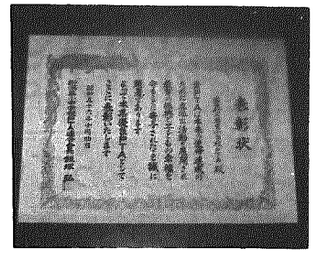

団体表彰　岩室小学校PTA

昭和五十年から連続五ケ年間、PTA会員の積極的な作業により体育トレーニング用の高大な「築山」並びに自転車の安全な乗り方指導のための完備された「交通公園」を完成され、児童の体力づくりと体位の向上及び安全教育にすばらしい効果をあげたことが認められたものです。

個人の部　鳳気至　道雄さん

間瀬小学校、岩室中学校PTAの正副会長として、通算十一年間に亘り、常に「PTAは児童生徒の健全育成をはかる団体」「子供の幸を求める団体」という、PTA本年の目的達成のため、指導的立場でPTAの運営、活動の推進に献身的に努力され、PTAの伸展に大きく貢献された業績が認められました。

野球ナイターリーグ　田島コンドルが連続優勝

参加四十四チーム、五部リーグ制での本年度の野球ナイターリーグ戦は、田島コンドルの二年連続優勝で終りました。

去る十二月五日には表彰式とあわせて納会が行われ、それぞれの健闘を讃え合いました。

本年度の成績は次のとおりです。

〈一部〉
一位　田島コンドル
二位　岩室村役場
三位　和納サンダーズ

〈二部〉
一位　横曽根クラブ
二位　キラククラブ
三位　キャンディーズ

〈三部〉
一位　橋本チーム
二位　栄
三位　新谷クラブ

〈四部〉
一位　ヂァーズ
二位　間瀬フィッシャーズA
三位　三燕生コンスワローズ

〈五部〉
一位　津雲田クラブ
二位　ぷろってくらぶ
三位　新越精工
三位　清和クラブ
三位　ニューパワーズ

第6回岩室村近郷少年バスケットボール大会

▶日時　1月15日(成人の日)　午前9時競技開始
▶場所　岩室村民体育館

◎体育館を一般開放できない日

一月十五日　午後六時まで

母と子の会話

人と人との出会い――人間関係は、まず「あいさつ」から始まるといってよいでしょう。

あいさつは、人間関係をスムーズにする手段であると同時に、礼儀の基本となるものです。幼いうちから、あいさつがきちんとできるようにしつけをしたいものですね。

あいさつとか礼儀というと、なにか形式ばった感じもしますが、本来は、相手に対する〝心の表れ〟であり、それが一定の形になったもの――ということができます。

ですから、あいさつについてのしつけは、まず、相手に対する心――気持ち――を大切にし、その表現として、ある決まった形があることを教えるようにしたいものです。

あいさつ　心と形の両面からしつけを

ところで、幼児期の子どもをとりまく人間関係は、両親をはじめ、祖父母、親類縁者など年長者との交わりがほとんどです。当然、年長者に対するあいさつが、しつけの中心になります。

一方、保育園、学校などへ通うようになると、友達同士の付き合いが増えてきます。いわゆる〝ヨコの関係〟が生じてくるわけですが、あいさつのマナーも、年長者に対する場合とは当然異なります。

「おはよう」と「おはようございます」の区別など、相手が年長者か友達かによって、あいさつする時の表現や態度に違いのあることもわからせるようにしたいものです。

とはいえ、相手がどのような人であれ、その存在を認める気持ちの表れという点では、あいさつする〝心〟に違いのあろうはずがありません。

あいさつは、いうなれば、社会生活への〝パスポート〟です。

子どもには、心と形の両面から、あいさつのマナーを身につけさせたいものです。

赤い羽根

共同募金のご協力ありがとうございました

十月から実施いたしました共同募金には、たくさんの御協力をいただきありがとうございました。おかげさまで、次のような多額の御寄附を頂戴することができました。

◎共同募金
目標額　八一八、〇〇〇円

募金額
○一般募金　二、一九九戸
六四六、五九二円
○法人募金　四〇社
一三八、〇〇〇円
○学校募金小・中学校
二六、六一五円
○職域募金役場・保育園
三〇、一九八円
合計　八四一、四〇五円

これらの貴重な浄財は新潟県共同募金会を通じて、市町村募金会に配分を受けて、社会福祉充実に使われることになっております。

善意をこめて浄財をお寄せいただきました多くの方々と「共同募金運動の奉仕員」として、募金のとりまとめをお願いした各嘱託員の方々ありがとうございました。

国民年金

外国人の国民年金加入について

昭和五十七年一月一日から外国人の方にも国民年金が適用されることとなりました。

したがって、国民年金法に規定する国籍要件が撤廃されることによって、二十才以上六十才未満の外国人（日本国籍を有しない者）で、厚生年金などの職場の年金制度に加入していない方は、国民年金の強制加入被保険者となり、それらの配偶者などは、日本人の場合と同様に任意加入できるものです。

なお、被保険者となっても老令年金または通算老令年金の受給資格を満たすことができない人にあっては、本人の希望によって、県知事の承認を受けて国民年金を脱退することができます。

加入手続き、詳細については、役場住民福祉課にお尋ね下さい。

善意

寄せられた温い心ありがとうございます

▽栄の草の実グループさんから、グループ活動で購買の利益金を社会福祉のために使ってほしいと代表青柳栄子さんから金六、一五〇円のご寄付がありました。

▽石瀬の本間八十太郎さんから数年来続けて歳末寄付金三万円のご寄付がありました。

▽夏井の阿部ヤノさんから数年来続けて歳末寄付金二万円のご寄付がありました。

▽油島の近藤栄一さんから「母トル十二月一日没」のご冥福を祈られて社会福祉のために役立ててほしいと金拾万円のご寄付がありました。

▽匿名で数年来続けて、金拾万円のご寄付がありました。

▽橋本の後藤秀信さんから、「父栄作十二月七日没」のご冥福を祈られて、金二万円のご寄付がありました。

▽岩室の後藤猟介さんから、公民館図書室に対し、故早川石之介さんの蔵書二十三冊のご寄付がありました。

◇――◇――◇――◇

いずれもご趣旨に添い有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

暮らしの健康

母子の健康を考えよう

（幼児期のおやつ）

みなさん、子供におやつを与えるとき、与える時間、内容などを考えて与えていますか。

お菓子の袋をポンと与え、一日中だらだらと食べさせていたりすることはありませんか。

口の中は休まることがないので、ムシ歯の大きな原因になりますしお菓子でお腹がいっぱいになり、三度の食事が十分にとれなくなります。しつけの面からも、絶対によくありません。

◎おやつのもつ重要性

幼児期には、三度の食事だけでは十分に栄養を満たすことができません。そこで、一日に必要な量の一～二割は、おやつで補う必要があります。

つまり、幼児にとっては、おやつも食事のひとつなのです。

◎おやつの上手な与え方

おやつも子供にとって大切な食事であることを、考えて与えてください。

①おやつは時刻を決めて与える。

朝食と昼食の間つまり十時ごろと昼食と夕食の間つまり三時ごろからがちょうどよい時刻だと思います。

②三度の食事でとり切れない栄養を考えて与える。

みなさん、六つの基礎食品を知っていますね。幼児期にも、バランスを考えて与えてください。

③消化のよい栄養価の高いものを、次の食事にさしつかえないように与える。

④甘すぎるもの、辛すぎるもの、着色してあるものなどはよくない。

手作りのおやつを、与えてはいかがでしょうか。栄養価も十分だし子供もたいへん喜ぶと思います。

◎よいおやつの例

プリン	焼いも
卵　1コ 牛乳　½本 さとう　大さじ1杯 材料を合わせてプリン型に流して蒸す	と 牛乳 （体重の少ない子はバターを少量つけてもよい）

みなさんで工夫してみてください。

（文責　保健婦）